

協同

月刊 BUSINESS-LINK 中小企業連携組織活性化情報

京都府中小企業団体中央会

京都伝統工芸協議会 設立50周年記念事業を開催	1
特集Ⅰ 2024年4月から労働条件明示のルールが変わりました	2
MOCOカフェを開催	2
京都青年中央会「キズナのチカラ」	3
特集Ⅱ 組合事務のポイント3～総会議事録の作成についての解説～	4～5
事務局機構図	6
人事異動のお知らせ/中央会Newface	6
中央会第69回通常総会告知	6
京都経済お天気	7
KCインフォメーション(中央会メルマガ) 配信登録募集中	8

京都伝統工芸協議会 設立50周年記念事業を開催

去る3月6日(水)、京都伝統工芸協議会は設立50周年の節目を迎え、京都ブライトンホテルにおいて、記念講演・式典・祝賀会の開催並びにコンペティションを開催、ご来賓ご臨席のもと、約80名が出席した。

第1部の記念講演では、元文化庁長官 近藤誠一氏を講師にお迎えし、「伝統工芸の未来～世界の中の日本文化・京都文化～」をテーマにご講演いただいた。

第2部の記念式典では、当協議会 田中雅一会長の主催者あいさつ、コンペティションの受賞者4名の方への表彰が行われた。続いて、ご来賓を代表して文化庁 日向信和審議官、京都府 西脇隆俊知事、京都市 松井孝治市長よりご祝辞をいただき、当協議会 遊部尋志副会長から50年の歩みが報告された。

また、第3部では記念祝賀会が開催された。

今回、設立50周年記念事業の一環として実施した「京都伝統工芸・新商品コンペティション」は、「京都発世界に向けた工芸新商品」をテーマに公募され、以下のとおり受賞者が決定した。なお、受賞作品は、「第22回 みやこの粋 京の技展」(3月16日(土)～17日(日)しまだいギャラリーで開催)においてお披露目された。

- ◆グランプリ：白井 亮助 氏 (有限会社りんよ工房(二方屋))
- ◆準グランプリ：石浦 顕二 氏 (株式会社西村石灯呂店)
- ◆奨励賞：河合 祥子 氏 (河政印房)
- ◆奨励賞：岡本織物株式会社



近藤元文化庁長官 (記念講演)



田中会長 (主催者挨拶)



コンペティション受賞者



コンペティション受賞作品

「ありがとう」「ごめんね」「大じょうぶ？」 やさしい言葉 気持ちがいいね

京都人権啓発推進会議/京都府中小企業団体中央会

2024年4月より、労働契約の締結・更新のタイミングの労働条件明示事項が追加されました

明示のタイミング	新しく追加された明示事項
全ての労働契約の締結時と 有期労働契約の更新時	1. 就業場所・業務の変更の範囲
有期労働契約の 締結時と更新時	2. 更新上限（通算契約期間または更新回数の上限）の有無と内容 併せて、最初の労働契約の締結より後に更新上限を新設・短縮する場合は、その理由を労働者に あらかじめ 説明することが必要になります。
無期転換ルール※に基づく 無期転換申込権が発生する 契約の更新時	3. 無期転換申込機会 4. 無期転換後の労働条件 併せて、無期転換後の労働条件を決定するに当たって、就業の実態に応じて、正社員等とのバランスを考慮した事項について、有期契約労働者に説明するよう努めなければならないこととなります。

※ 同一の利用者との間で、有期労働契約が通算5年を超えるときは、労働者の申込みにより、期間の定めのない労働契約（無期労働契約）に転換する制度です。

詳しい情報や相談先はこちら

- 改正事項の詳細を知りたい → 厚生労働省ウェブサイト ①
- 無期転換の取り組み事例や参考となる資料がほしい → 無期転換ポータルサイト ②
- 今回の制度改正や労働条件明示、労働契約に関する民事上の紛争について → 都道府県労働局/監督課、雇用環境・均等部（室）、全国の労働基準監督署 ③



中央会NEWS

京都府中小企業女性中央会・京都府中小企業団体中央会 MOCOカフェを開催

去る2月20日（火）、京都経済センターにおいて、本会の女性部組織である京都府中小企業女性中央会（伊庭節子 会長：本会理事・八島おかみさん会会長）と本会との共催により『MOCOカフェ（組合女性部講習会）』を開催、20余名が参加した。

本事業は、京都府内の中小企業経営や中小企業組合活動に携わっている方々を対象に、誰もがイキイキと輝き一層活躍することを応援するため、資質の向上や地域や業種を越えたネットワークづくりを目的に実施している。本年度は、『SNSの活用』に着目し、ビジネスへの活用法や情報発信における注意点等について学んだ。

第1部のセミナーでは、京都コンピューターシステム事業協同組合 理事長の桂田佳代子氏を講師に招き、「今さら聞けない！ SNSの上手な活用法（発信ポイント・注意点）」をテーマに講演を拝聴した。桂田氏は、SNSにおける広報戦略のポイントや、SNSツールのユーザー層や特徴について説明されるなかで、「SNS発信をすれば、即集客に繋がる、売上が上がる、自動的に認知度が高まるというわけではない。目的、ターゲット、数値目標を定め、継続できる体制により、地道なPDCAサイクルで取り組むことが大切である」と強調された。



第2部 MOCOカフェ

第2部のMOCOカフェでは、3グループに分かれ「SNSの活用」をテーマに、和やかな雰囲気の中で意見交換・懇談が行われ、SNSによる広報戦略について探求を行うとともに、連携・交流を深める有意義な場となった。

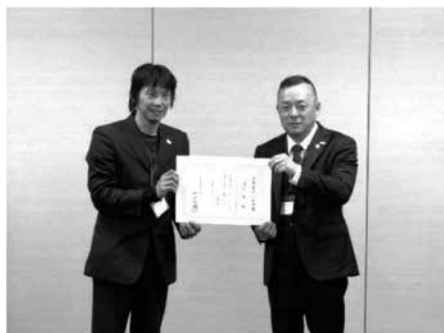


講師：桂田佳代子氏

キズナづくり委員会メイン事業を開催しました！



2024年3月23日(土)にキズナづくり委員会メイン事業を開催いたしました。第1部では第21期の2年間の事業をスライドショーを映しながら当時の思い出を振り返り、その後今後のより良い事業開催のために参加者全員でディスカッションを行いました。また当会事業へ多大なる貢献をいただいた方々の表彰式を執り行いました。第2部の大！大！懇親会では炭焼浪漫家昭和食堂に移動。会場がギュウギュウになるほどご参加いただきました。第1部で行ったディスカッションの結果発表をグループごとに行った後、それぞれが所属する青年部のPRと会長への一言の発表を行われました。その後の大抽選会では、豪華景品をかけたくじ引きとじゃんけん大会で大盛り上がり！今回も大勢の方々にご参加いただきありがとうございました！！



【キズナづくり賞受賞者の石青会様】 【京都青年中央会賞受賞のDecks清水様】 【組合青年部活性化賞受賞のcolors様】



【第1部でのディスカッションの様子】



【全員で記念撮影】



【懇親会も大盛り上がり】

第21期 役員キズナコラム Vol.18 岡野 恵美 監事

平素は、当会活動に格別のご理解ご協力を賜り誠にありがとうございます。京都市青年経営者研究会より出向しております岡野恵美です。

京青中役員として最後の年度となったので、私と青年会について書きたいと思います。私が所属青年部に入ったのは、20代前半でした。

それから二十数年(年齢がばれるので…)、同世代も勿論ですが、大先輩や全国の皆さんにも仕事の事だけでなく、色々な事を相談出来る先輩や仲間に出会った事です。

また、今もお勉強ではなく、沢山の価値観の中でそれぞれの志を間近で学び、人として大切な繋がりを学ばせていた

だいています。

各青年部の益々のご発展と皆さまのご繁栄を心よりご祈念申し上げます。真面目な話しになったので…家に帰れば待っている癒しの子たちをご紹介！！チワワなのに大きすぎるレイ君&モフモフのチンチラのチィ君&ニモ君です！！



組合事務のポイント③

～ 総会議事録の作成についての解説 ～

現行の中小企業等協同組合法（以下、組合法）において、総会（総代会）議事録には、次の事項を記載します。

通常総会（総代会）議事録 作成例

〇〇〇〇組合

招集年月日 令和 年 月 日
 開催の日時 令和 年 月 日 午前（後） 時 分
 開催の場所 （住所、会議場名）

理事・監事の数及び出席理事・監事の数並びにその出席方法
 理事 〇人、出席理事 〇人（本人出席 〇人、WEB出席 〇人）
 監事 〇人、出席監事 〇人（本人出席 〇人、WEB出席 〇人）

組合員数（総代数）及び出席者数並びにその出席方法
 組合員（総代）〇人、出席者 〇人 本人出席 〇人（うち 書面出席 〇人、WEB出席 〇人）、委任状出席 〇人
 出席理事 〇〇〇〇、〇〇〇〇、〇〇〇〇、〇〇〇〇
 出席監事 〇〇〇〇、〇〇〇〇
 議長 〇〇〇〇
 議事録の作成に係る職務を行った理事 〇〇〇〇

議事の経過の要領及びその結果

定刻に至り（氏 名）は、司会者となり組合員総数（総代定数）及び出席者数を報告、定足数を満たしており本総会（総代会）の成立を宣す。

まず開会にあたり、議長選任について議場に諮ったところ、司会者一任と決まり、司会者から（氏 名）を議長に選任することについて提案全員異議なく賛成した。

よって、議長は挨拶を行い議事に入る。

第〇号議案 令和〇〇年度決算関係書類及び事業報告書承認の件

議長は、（氏 名）より、中小企業等協同組合法第40条第8項に基づき決算関係書類、事業報告書及び監査報告書を提出並びに説明させ、議場にその承認を求めたところ全員異議なく賛成、可決決定された。

.....（中 略）.....

第〇号議案 〇〇〇〇

.....（中 略）.....

議長は、本総会（総代会）の審議を終了した旨を告げ午前（後） 時 分に閉会を宣す。

本総会（総代会）の議事の審議要領及びその結果を明確ならしめるため、議長及び出席理事は本議事録を作成し、次に記名押印す。

令和 年 月 日

議 長 （氏 名） ㊟
 出席理事 （氏 名） ㊟
 出席理事 （氏 名） ㊟

- (注1) 各ページの余白部分に捺印を押印すること。また、2枚以上にわたる場合には契印を押印すること。
 議案の中で定款変更の承認を行った場合は、「変更理由書」及び「変更をしようとする箇所を記載した書面」を必ず議事録の一部として袋綴じし、割印を押印すること。
- (注2) 本人出席した組合員のうち、開催場所に存しない方法(書面又は電磁的方法のほか、WEB・テレビ会議方式等)により出席がある場合は、その出席方法と出席者数を記載してください。なお、書面又は電磁的方法により出席する場合には、定款に事前の定めが必要です。
- (注3) この作成例は、定款に「総会（総代会）の議事録は、議長及び出席した理事が作成し、これに署名するものとする」という記載がある場合です。なお、現行の組合法対応の定款参考例に準拠した定款の変更を行った組合は、この作成例の下線部分について次のような記載となります。

本総会（総代会）の議事の審議要領及びその結果を明確ならしめるため、議事録作成理事は本議事録を作成し、次に記名押印す。

令和 年 月 日

議事録作成理事 （氏 名） ㊟

～ 押印が不要となっています ～

「中小企業等協同組合法施行規則の一部を改正する命令」「中小企業団体の組織に関する法律施行規則の一部を改正する命令」「押印を求める手続きの見直し等のための経済産業省関係省令の一部を改正する省令」により、施行規則の様式（決算関係書類提出書や役員変更届出書等）への押印手続きが不要となっています。

ただし、議事録や登記に関する押印は引き続き必要です。ご注意ください。

【中小企業等協同組合法施行規則の一部を改正する命令 令和二年十二月二十八日】

中小企業等協同組合法施行規則の一部を次のように改正する。

様式第一から様式第三十三まで及び様式第三十五から様式第四十三までの規定中「㊟」を削る。

附 則

（施行期日）

第一条 この命令は、公布の日から施行する。

（経過措置）

第二条 この命令の施行の際現にあるこの命令による改正前の様式（次項において「旧様式」という。）により使用されている書類は、この命令による改正後の様式によるものとみなす。

2 この命令の施行の際現にある旧様式による用紙については、当分の間、これを取り繕って使用することができる。

※ 上記と同様に、「中小企業団体の組織に関する法律施行規則の一部を改正する命令」「押印を求める手続きの見直し等のための経済産業省関係省令の一部を改正する省令」においても、以下様式の「規定中「㊟」を削る。」旨が明記され、附則において「旧様式による用紙については、当分の間、これを取り繕って使用することができる。」ことが規定されています。

今回の命令等により、「規定中「㊟」を削る。」旨が明記された様式。

- 中小企業団体の組織に関する法律施行規則：様式第一から様式第十七まで及び様式第十九から様式第二十三まで
- 商店街振興組合法施行規則：様式第一から様式第十一まで

この改正により、京都府では以下のとおり取り扱われています。

① 施行規則の各様式は、「㊟なし」で提出を受け付けられます。

この場合、袋綴じ・捨印も不要となります。なお、記載に不備があった場合には、捨印がないことから字句修正による補正はできず、再提出が求められることがあります。

② 改正命令の「附則」にあるとおり、旧様式も当分の間、これを取り繕って使用することができるため、「㊟あり」での提出を受け付けられます。

この場合、袋綴じ・捨印も従前同様に行うことができますが、記載に不備があった場合に、捨印があれば職権により字句修正等の補正を行われることがあります。

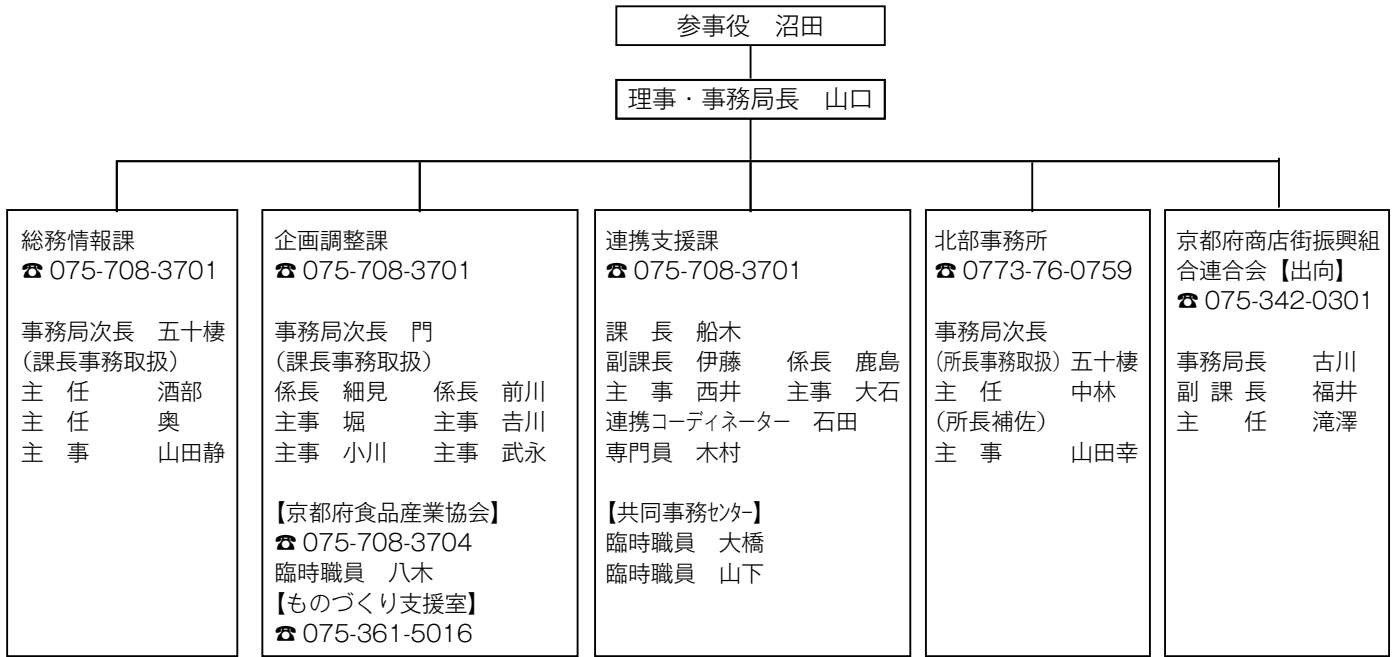
《組合事務等についてご不明な点がございましたら、以下までお問合せ下さい》

京都府中小企業団体中央会 本部事務所
北部事務所

☎ 075-708-3701
☎ 0773-76-0759

事務局機構図

令和6年4月1日～



人事異動のお知らせ

(令和6年4月1日付)

参事役

沼田 行博 (前 一般財団法人京都森林経営
管理サポートセンター 理事長)

事務局次長 (総務情報課長・北部事務所長事務取扱)

五十棲雅人 (前 事務局次長
(連携支援課長事務取扱))

連携支援課長

船木 正樹 (前 総務情報課担当課長)

連携支援課係長

鹿島 秀敏 (前 連携支援課主任)

企画調整課係長

前川 義次 (前 企画調整課主任)

総務情報課主任

酒部 隆文 (前 企画調整課主事)

(令和6年3月31日付)

退任

小山 哲史 (専務理事)



◆◆◆ 中央会 New Face ◆◆◆

令和6年4月1日付で、新職員を迎えました。
新職員よりご挨拶申し上げます。



企画調整課 主事
武永 友紀子
(たけなが ゆきこ)

前職は地方銀行に勤めていました。持前の行動力と前向きに取り組む姿勢を大切に、京都の中小企業や伝統産業の振興・発展に貢献していけるよう、組合および組合員の皆様に寄り添った仕事を目指したいと思います。至らない点多々あると思いますが日々精進して参りますので、よろしく願い致します。

【お知らせ】 京都府中央会 第69回通常総会

- 開催日 令和6年6月24日 (月)
通常総会
講演会
組合永年勤続優良職員表彰式
懇親会
- 場所 リーガロイヤルホテル京都

※詳細が決まりましたら別途ご案内いたします。
ご予約下さいますようお願い申し上げます。
本件に関するお問い合わせは総務情報課まで
(☎075-708-3701)

■観光客増加も、経営課題は山積み

	業界景況天気図	概況	
全体	2月 → 3月 ☔ ☔	桜の開花や春休みの影響により、観光客を含めた人の動きは活発になっているものの、慢性的な人手不足により、機会損失を起こしている業界が増えている。また、原材料の高騰や物価高に伴い、仕入単価が上昇しているが、十分な価格転嫁が出来ておらず、利益率が低い状況が続いている。さらに、今年の4月からドライバーの労働時間に上限が課され、運送費の値上げや人手不足が深刻化すると見込まれる。	
製造業	繊維工業 ☔ ☔	日本の伝統文化への関心は高まってきており、着物を着たいと思う者は増えてきていることが感じられるが、レンタルが主体となり、伝統工芸品である着物を購買する者はごく限られた状況にある。安定した受注が見通せない中、京友禅の量産を支えてきた職人が高齢化・引退し、生産体制維持への危機感が高まっている。	
	出版・印刷 ☔ ☔	度重なる資機材や原材料価格の高騰に加え、通信費、送料の値上げにも苦慮している。単価の見直しを行っているが、利益の減少に大きく影響している。	
	2月 ☔ ↓ 3月 ☔	鉄鋼・金属 ☔ ☔	収益状況の悪化が目立ち、利益確保が難しい状況になっている。前月に続き、自動車関係では顧客の稼働停止による支障が出たが、4月以降は徐々に回復の見通しである。景況の悪化が影響しているのか、雇用人数の減少企業は、前月に続いて37%あった。
	一般機械等 ☔ ☔	令和4年12月より大きく下降した景況感は、1年経過した現在も回復基調に転ずることなく大きくマイナスのまま推移している。前回の見通し程の落ち込みはなかったが、好転、回復基調に向けた動きとまではいかず、まだ先行きいい兆しは見えてこない状況と思われる。	
	その他製造業 ☔ ☔	販売価格は上がったが、それ以上に材料費や人件費が上がり、結果的に収益にはなっていないのが現状で、なお価格を上げていく必要がある。又、人手不足でいくら従業員の募集をしても中々入ってくる人が無く、従業員不足で利益はあっても、人手不足による倒産が起きてきそうな事業者が出て来るかも知れない。	
非製造業	卸売 ☔ ☔	京都だけでなく全国的に染色、プリント加工は低調であり、今年に入り1月からずっと悪い状況である。3月末で廃業するプリント屋もあり、先行きが不安。生地も高値で、作りだめをしなくなったので、短納期・小ロットになっている。糸染関係も全般に悪く、染料・薬品販売店も売り上げが下がっている。	
	小売 ☔ ☔	京都の街は桜の時期でもあり、外国人旅行者が溢れているが、インバウンド需要を取り込めているところと取り込めていないところの差は大きく出ている。食肉店でも食肉業務用卸をされている店舗は恩恵が少なからずあるが、日本人にしか対応していない食肉小売店の売り上げ状況は、年始から今に至るまで良くないことがこの3月度は顕著に表れている。	
	2月 ☔ ↓ 3月 ☔	商店街 ☔ ☔	本格的な花見シーズンを迎え、欧米系の外国人観光客が増えている。3月は雨の日が多かったこともあり、中心部のアーケードのある商店街は、観光客にとって、快適な空間となっている。錦市場も特に雨の日の来街者数は多く、人流データの数値からも、状況が見て取れる。混雑度が顕著になってきており、今年は更に観光客の増加が見込まれるので、年間警備計画を立て、警備体制を強化する。
	サービス ☔ ☔	京都市内ホテルにおいては80%を超える稼働の施設も多く、宿泊単価も以前から比べると20~60%上がっている。宴会も多くなってきているが、結婚式の需要はほとんど入っておらず、形態が変わってきているかと思われる。旅館においても、高稼働の施設が多く、外国人観光客が90%以上という施設も多い。修学旅行も来ているが、ここでも人手不足が大きな問題になっている。	
	建設 ☔ ☔	諸物価の高騰を受けての賃金上昇は、ままならない状況であり、若年層の定着に不安が残る。残業規制も始まるが、零細な企業は受注をこなすのが第一であり、対応策の検討は、後回しにならざるを得ない。人口の減少により、新築の需要は減少傾向と言える。	
運輸 ☔ ☔	3月後半の桜の開花に合わせて観光客が一気に増加し、運営収入もそれなりに上昇しているが、例年のように、観光地や主要道路での渋滞も発生している。その影響もあり、空車が少ない状況が続いている。ライドシェアの動きも、京都では主にタクシー事業者が取り組む方向で進み、早ければ4月中旬頃から運用が開始される見込みであるが、事業者毎に取り組みに温度差もあり、一斉にはいかないと思われる。		

☔ 快晴 DI値 40以上 ☔ 晴れ 20~40未満 ☔ 曇り 20未満~△20未満 ☔ 小雨 △20~△40未満 ☔ 雨 △40以上

※DIとは、Diffusion Index (ディフュージョン・インデックス) の略で、好転 (増加・上昇) したとする割合から、悪化 (減少・低下) したとする割合を差し引いた値です。

アイシーエル 人材育成研修

貸し研修室、
人材派遣も
承ります

マナー研修 管理職研修 パソコン研修

組合様主催の研修企画など
お気軽にお問い合わせください♪

中央会特別会員

ICL

☎075-708-7253

URL <http://www.icl-web.co.jp> E-mail training@icl-web.co.jp

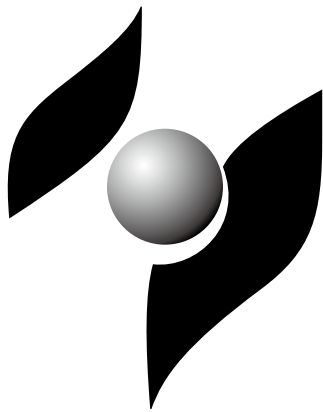
詳細・お申し込みは Web サイトへ

アイシーエル 検索

株式会社アイシーエル

〒600-8413 京都市下京区烏丸通仏光寺下ル大政所町 680-1 第八長谷ビル 10F

営業時間 9時~18時 (土・日・祝日は休業)



人を思う。未来を思う。

商工中金

新型定期預金

マイハーベスト

有利な金利設定

通常の債券・定期預金（固定金利）より 高めの金利（当金庫内比較）
をご提供します。ただし、原則として満期日前の解約はできません。

1年、2年、3年から期間が選べる

将来の計画に合わせてお好きな期間を選べます。

- お預け入れは、50万円以上1円単位です。
- お預け入れは、個人のお客さまに限らせていただきます。
- 詳しくは店頭の手ラシまたはホームページをご覧ください。

商工中金 京都支店

〒600-8421 京都市下京区綾小路通烏丸西入童侍者町 159-1

TEL 075-361-1120

<http://www.shokochukin.co.jp/>



人を思う。未来を思う。

商工中金

登録はお済みですか？



京都府中央会メールマガジン

KCインフォメーション配信登録募集中！

京都府中央会では、行政からの補助金や支援施策情報をはじめ本会や関係機関等からのイベント情報等、最新のホットなニュースを電子メールにて配信しています。組合員企業への情報提供にもご活用頂ける内容ですので、ぜひご登録下さい！

■配信日 月3回（10日・20日・月末）
※但し、配信日が土・日・祝日の場合は、
原則としてその前日に配信

■登録方法 京都府中央会ホームページ「メルマガ配信サービス」よりご登録下さい。



URL <http://www.chuokai-kyoto.or.jp/magazine/>

※ホームページの閲覧が困難な場合は、本会までご連絡下さい。

■お問合せ 京都府中小企業団体中央会 総務情報課
☎ 075-708-3701

なが——い、おつきあい。

事業資金ニーズに応える豊富なメニュー

ビジネスパートナーをご紹介

資金調達

ビジネスマッチング

企業の資本政策・成長戦略をサポート

海外でのビジネスをサポート

事業承継・M&A

貿易・海外取引



京都銀行はさまざまな
シーンで皆様を応援します！

◀詳しくはこちらをご覧ください

飾らない銀行

京都銀行

月刊中小企業連携組織活性化情報 協同

5/2024 令和6年5月10日発行 通巻929号

●編集・発行●

京都府中小企業団体中央会

〒600-8009 京都市下京区四条通室町東入函谷鉾町78番地 京都経済センター3階

☎ 075-708-3701 FAX 075-708-3725

URL <http://www.chuokai-kyoto.or.jp> E-Mail web@chuokai-kyoto.or.jp

表紙タイトル「協同」背景色は、京都府印刷(工)が京にゆかりのある名前を付した12色を創作したうちの「若竹色」です。